

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2節作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. /
※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時30分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	新舟出川周辺の草刈り、れいびん・放置ごみの清掃（小野自治会域での） ※ 当該集積所に集積するごみの情報箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 70 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 10 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 20 箱 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市江若バス停「小野南口」の南側100㍍先の公園 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカーワゴン）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと

詳細につきましては、実践本部事務局（077-526-5299）までお問合せください。

小野自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

別紙②(個別)

発送の文書には記載がございます→ 和近一学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2箇作成となります。)

1 集積場所番号	<u>N.o.</u>	
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日</u> 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・該年度知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお消掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 対象場所	<u>和近中地先</u>	
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 対象場所は、公共的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	回燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>90</u> 本袋 回燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>15</u> 本袋 土砂 <u>40</u> 本袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市 <u>和近中地先、和近橋北側(和近公園入口周辺)</u>	
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また搬積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと		

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和近中自治公

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以後に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(ダイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	N O. 3	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	和近中地先	
	※ 当該集積所に堆积するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 清掃箇所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	団燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 95 団燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 15 土砂) 40 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市和近中地先 案内図(和近中地、駐車場両側)	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和近中地自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ堆积を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、そのまま動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個別)

発送の文書には記載がございます→ 和歌山一学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N o. 4		
※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月1日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	和歌今宿区域内における町内での草刈、清掃、湖岸清掃等と ※ 当該集積所に集積するごみの清掃基所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど）	80	袋
	燃やせないごみ（空缶、空き瓶など）	40	袋
	土砂	10	袋
	注）上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市和歌今宿4丁目 今宿公民館前の掲示板前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局（077-526-5299）までお問い合わせください。

和歌今宿自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個別)

発送の文書には記載がございます
木口二丁目 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 5		
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出ししが終了する時刻 10時50分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	南茨木岸地域内びん・散在ごみの清掃、草刈り		
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 対象場所は、公共的な場所に限ります。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)	燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)	土砂
) 80 箱) 50 箱) 10 箱
	注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市南茨木自治会館駐車場		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

南茨木自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 6		
※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 11時00分		
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。			
3 実施場所	南浜大ガヤ、新富町、びん、廃油ごみの清掃、草刈り		
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 対象場所は、公的的な場所に限ります。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	自然やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	20 箱
	燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	20 箱
	土砂)	20 箱
注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。			
5 ごみ集積場所	大津市 南浜大ガヤみすき遊園地		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバックー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

南浜自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以後に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(回収)

発送の文書には記載がございます
和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	<u>No. 7</u>							
※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。								
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日</u> 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・誠賀衆知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。							
3 対象場所	<u>中浜一帯</u>							
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注) 清掃場所は、公共的な場所に限ります。								
4 ごみの種類及び量 (見込み予定期)	<table border="0"> <tr> <td>燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど）</td> <td><u>100</u> 箱</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ（空缶、空き瓶など）</td> <td><u>10</u> 箱</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td><u>10</u> 箱</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>		燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど）	<u>100</u> 箱	燃やせないごみ（空缶、空き瓶など）	<u>10</u> 箱	土砂	<u>10</u> 箱
燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど）	<u>100</u> 箱							
燃やせないごみ（空缶、空き瓶など）	<u>10</u> 箱							
土砂	<u>10</u> 箱							
5 ごみ集積場所	<u>大津市志賀町漁業協同組合丸側</u>							
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているバックー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと								

詳細につきましては、実践本部事務局（077-526-5299）までお問合せください。

和歌山自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。（連絡方法については別途お知らせします。）

別紙②(回収)

発送の文書に記載がございます→ 和歌山一学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 8		
※ 別紙①(各集積所地図)右上記の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月6日 → 発送の文書には本記載がございません ごみ出ししが終了する時刻 10時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 対象場所	北浜自治会の喜多川・金鍬川・住吉島・草の根広場の草刈・清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 対象場所は、公的的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 5袋 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 5袋 土砂 5袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市和歌山東1丁目浜自治会会館前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路脇ににあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和歌山自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、そのまま動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 9		
※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 ごみ出しが終了する時刻 10時00分		
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。			
3 実施場所	<u>住吉台自治会区域</u>		
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 ※ 実施場所は、公的的な場所に限ります。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	50 箱
	不可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	20 箱
	砂土)	50 箱
注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。			
5 ごみ集積場所	大津市 和歌山北浜646-2 自治会館前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバックー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

住吉台自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個別)

発送の文書には記載がございません
和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 10	
	※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	市道添い公園周辺草刈	
	※ 当該集積所に堆积するごみの消掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 異地名所は、公的的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 50 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 2 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市 和歌北浜 567付近	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路上にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実験本部事務局(077-626-5299)までお問合せください。

生川自治会

注意事項

- 学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- 大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実験本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

I 集積場所番号	N.O. 11	
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 —発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお開催終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	<u>各自治公内の草刈・清掃</u>	
	※ 当該集積所に集積するごみの情報箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 實施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	焚やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 50袋 焚やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 20袋 土砂) 5袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市 <u>高城自治会館前</u>	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

高城自治公

注意事項

- 学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- 大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

発送の文書には記載がございます
→ 和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。)

1 集積場所番号	N o. 12		
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 ごみ出ししが終了する時刻 10時00分		
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。			
3 実施場所	自治公内での草川・清掃		
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	自然やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 100 自然やせないごみ(空缶、空き瓶など) 20 土砂 20 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市和歌高城305-17 自治公会堂前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバックー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路上にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-6299)までお問合せください。

高城台自治公

注意事項

- 学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- 大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 13		
※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分		
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。			
3 實施場所	自治公内ごみ草刈り清掃		
※ 当該集積所に搬入するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 ※ 實施場所は、公共的な場所に限りません。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど）	25	袋
	燃やせないごみ（空缶、空き瓶、など）	5	袋
	土砂	5	袋
注）上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。			
5 ごみ集積場所	大津市 竹森 地蔵前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局（077-626-5289）までお問合せください。

高城台自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>N o. 14</u>	
※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日</u> —発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時50分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお情報終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	<u>竜王丘東公園、竜王丘南公園付近の草刈、清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 ※ 實施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	回燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>10</u> 箱 回燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>2</u> 箱 土砂 <u>2</u> 箱 <small>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</small>	
5 ごみ集積場所	<u>大津市和邇高城、竜王丘南公園前</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-6299)までお問合せください。

竜王丘自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(ダイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 15	
※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時50分	
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお情報終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 対象場所	新庄丘自治公会堂付近の草刈、清掃	
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 対象場所は、公共的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 10袋 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 2袋 土砂 2袋	
注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市 和歌高城、虫工丘自治公会堂前	
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバックー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと		

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-6299)までお問合せください。

虫工丘自治公

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N o. 16	
	※ 別紙①(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 —発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時50分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	虹川丘陵遊園地付近草刈・清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 （注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	回燃やせるごみ (草、木、竹、紙くずなど) 10袋 回燃やせないごみ (空缶、空き瓶など) 2袋 土砂 2袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ焼却場所	大津市 和山高城 虹川丘陵遊園地	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているバックー車）が通り抜け出来る道路幅にあります ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局（077-526-5299）までお問合せください。

虹川丘陵自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ焼却を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不燃投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

別紙②(回収)

発送の文書には記載がございます → 和歌山学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 17	
	※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 ごみ出し終了する時刻 11時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。	
	※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	東原自治会 収草刈・清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 清掃場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 80袋 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 20袋 土砂 20袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市 東原農業倉庫前(自治会館付近)	
	※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバックー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大廃ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個別)発送の文書には記載がござい出する 和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 18		
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。			
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出ししが終了する時刻 10時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	和歌山市一丁目内の草川・清掃		
※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注)異地場所は、公共的な場所に限ります。			
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	焼やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 80 焼やせないごみ(空缶、空き瓶など) 10 土砂 10 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大津市 和歌山市一丁目 公共前		
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないよう、道路上にごみがはみ出さないこと			

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-6299)までお問合せください。

和歌山市一丁目自治会**注意事項**

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>No. 19</u>							
※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。								
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日</u> 一発送の文書には記載がございます ごみ出ししが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。							
3 実施場所	<u>和歌春台二丁目内の草刈、清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 対応場所は、公共的な場所に限ります。							
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td><u>80</u> 箱</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td><u>10</u> 箱</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td><u>10</u> 箱</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>		燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)	<u>80</u> 箱	燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)	<u>10</u> 箱	土砂	<u>10</u> 箱
燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)	<u>80</u> 箱							
燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)	<u>10</u> 箱							
土砂	<u>10</u> 箱							
5 ごみ搬積場所	<u>大津市 和歌春台二丁目東公園前多目的広場</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないよう、道端にごみがはみ出さないこと							

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和歌春台二丁目自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(ダイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、そのまま動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 20	
	※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 10時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。	
	※ なお消掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 實施場所	和佐春日三丁目内草川・清掃	
	※ 当該集積所に係るごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	回燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど） 40 回燃やせないごみ（空缶、空き瓶など） 40 土砂 20 注）上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市 和佐春日三丁目集合公斤前	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているバックカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

詳細につきましては、実践本部事務局（077-526-5299）までお問合せください。

和佐春日三丁目自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、そのまま動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）